

平成27年度の年間の活動

1. 組織について

佐倉染井野緑地協定委員会は、昨年度同様、染井野 S1 地区（染井野 1、2 丁目および 3 丁目の約半分）を 26 ブロックに分け、各ブロックから 1 名ずつ役員として参加し、全 26 名で成り立っています。（任期は 1 年、原則的として輪番制）

組織は、会長・副会長・監事、共同管理班・広報班・総務班・会計班で構成されています。半数以上の役員は、佐倉染井野 S1 地区建築協定委員会を兼務しており、有志役員と共に、監事、事前確認班・広報班・総務班・会計班で活動しています。

2. 各班の主な担当と今年度の定例活動（担当内容の詳細は初年度の報告書に記載）

1) 定例役員会（8 月を除き毎月 1 回開催）

各班から活動内容について報告、協議事項を話し合いました。植栽についての会員からの様々な苦情や要望、また、近隣地区住民の方々からの薬剤散布への苦情やその対応等について話題が上がりました。

2) 共同管理班（共同管理部分の選定・刈込・薬剤散布・植替え申請など）

(1) 共同管理部分の選定・刈込・薬剤散布

共同管理作業は 2 社（林農社・志津ガーデン）に委託し、シンボルツリー・生垣・灌木・地比類の刈込を年 2 回行い、薬剤散布は年 3 回（5 月・7 月・9 月）実施しました。また、新たに分譲された地区の共同管理部分の範囲について、住宅メーカーと協議しました。

(2) シンボルツリー・生垣の植替え申請への対応

シンボルツリーや生垣の枯れ、生育不良等による樹種変更の申請に対して調査を行い、植替えを実施しました。

3) 広報班（ニュースの発行、ホームページの管理など）

(1) ニュースの発行

昨年度からの建築ニュースとの統合により「佐倉そめい野 緑地・建築ニュース」として 4 号発行しました（5 月・9 月・12 月・2 月）。内容は、緑地関連では、植栽剪定・刈込・薬剤散布スケジュールや植替え申請状況、樹木講習会について等。建築関連では、新築や改築などの建築工事事前届出の受付状況等。共通事項として、まちなみ景観維持活動イベントの報告等を掲載しました。

(2) ホームページの管理

会員や、隣接地からの加入・新規転入を考えていらっしゃる方々等のために「緑地・建築ニュース」やお知らせを更新しました。今年度からは、染井野S1地区内で新規建築・リフォーム等を施行する業者向けへの案内も掲載し、住民と業者が一体となって街並み維持への認識を持っていただけるようにしています。

(<http://www.sakurasomeino.com>)

4) 総務班（新入居者への対応、総会・役員会の準備運営記録など）

昨年度まで、新規入居者への地区協定、緑地・建築協定についての説明は戸別訪問にて行っていましたが、今年度より、その月に転入された方や隣接地にお住まいの方に対して合同説明会を設けました。当初は説明に伺う役員の労力軽減が目的でしたが、戸別で伺うよりも質問等が積極的に出て、図らずも景観維持に関して意識を高める良い結果となっているようです。

なお、平成27年4月平成28年1月まで、新規入居者の対応は14件でした。

5) 会計班（会費の管理、支払い処理など）

昨年度より引き続き、緑地会費と建築会費を同時に口座引き落としで徴収することで、徴収の労力を軽減しました。しかし、会員の残高確認の不備等で引き落としされないケースもあり会費の徴収時期・方法について全戸に周知を徹底させる努力が必要と感じました。

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 樹木管理講習会

1) 目的

庭木の管理方法を学ぶことで、会員の自宅の植栽により興味を持っていただき、植栽の維持への意識を高めるため。

2) 実施内容

平成27年10月18日(日)、会員の皆様35名にご参加いただき、樹木管理講習会を開催しました。昨年度同様、志津ガーデン・林農社の方々に講師と実演をお願いし、会員のお庭をお借りして、実際の宅地の庭木を前に剪定方法と施肥等について学びました。常緑樹・落葉樹、成長の早さや樹形に合わせた剪定の仕方や、施肥の配合・時期等について説明があり、質疑応答も活発に行われました。

< 講習内容 >

1) 庭木のバランスについて

- ・ 季節感を楽しめる花木、果木などを取り入れ、四季感を楽しみ且つ冬場に寂しい風景になり過ぎないように、落葉樹1：常緑樹2 程度の割合の樹種が望ましい。
- ・ 樹木に高低差をつけ、風景にメリハリをつける。

2) 樹木の剪定

(1) 目的

剪定は、樹形を整えるとともに、風通し・採光性を良くし、成長を促進、病害虫の繁殖を予防する。

(2) 剪定時期

- ・ 落葉樹：落葉後、芽吹くまでの11月2月頃。(トウカエデ、カツラ、ハゼなど)
- ・ 常緑樹：春5月7月頃。秋11月12月頃は軽剪定。(ヤマモモ、アラカシなど)
- ・ 花木：春に開花のツバキ、ハナミズキ、サツキ類は花が終わった後23ヶ月以内。
夏から秋にかけて開花のサルスベリ、ムクゲ、キンモクセイ等は、花が終わった後から休眠期間中(11月1月)。

(3) 剪定の仕方

- ・ 目隠し・防風の目的がある場合はそれなりに枝を残し、隙間を埋めるようにする。鑑賞が目的の場合は23年計画で目標の樹形を目指す。
- ・ 勢いが強い枝や一カ所から広がっている枝を切り、細く柔らかな枝を残して整える。
- ・ 残したい枝を切る際には常に芽や葉を残し、芽の上で切ることを心掛ける。
- ・ 立ち枝、からみ枝、平行枝、ふところ枝、交差枝を剪定する。
- ・ 剪定後、太い枝には、雨水や雑菌などの侵入防止・病害虫発生防止のため、切り口に保護薬剤(カルスメイトなど)塗布する。

3) 生垣の支柱の仕方

- 生垣の横支柱は竹のように腐敗するものが良い。塩ビ樹脂などは不可。
- 樹木をくくりつけているシュロ縄は放置せず、23年経過した頃から、枝が成長して締め付けられた状態になっていないか点検する。
- 生垣の縦支柱（丸太）は、10年も経過すれば腐敗してシロアリの住処になっている可能性がある。点検の上、交換する。

4) 施肥の仕方

(1) 肥料の成分

- 化成肥料・有機肥料共に、窒素8：リン酸8：カリ8（合計2425）以下の物を推奨する。出来れば有機肥料を中心にして、窒素分の少ないもの（含有比率が2程度）が良い。←窒素分が多過ぎると蕾が落下したり、開花が遅れる可能性がある。
- 化成肥料は即効効果があるので、弱体化した樹木に対する特效薬として考える。

(2) 施肥時期

施肥時期は次の2つを中心に考える。

- お礼肥え：花が終わった後や果実の収穫後、即効性肥料を与える。
- 寒肥：春の芽出しの生長のため、冬の休眠期に堆肥や油かす・骨粉・鶏糞などの緩効性肥料を与える。

(3) 施肥方法

- 樹木直径の58倍目安の半径の周囲に施肥する。
- 剪定、施肥、水やりを一体作業で行うのが望ましい。

5) 薬剤散布

(1) 緑地共同管理で定期的（5、7、9月）に使用されている薬剤

- ディプテックス乳剤（浸透移行性）：花木には収穫の1ヶ月以上前までに使用。
- カルホス乳剤（接触性）：直接外注について殺虫即効性あり。
- トップジンM水和剤（病原菌の殺菌）：連続使用すると耐性菌が発生するので、9月の散布には代わりにベンレート水和剤を使用。

(2) 害虫予防

アリの樹を上りはじめたり樹元の地面に木屑が落ちている場合は、害虫がいる可能性がある。ハマキムシ・カイガラムシなどの予防のため、冬場に樹木の下から30センチ位の高さの幹の周囲に、少し濃いマシン油乳剤希釈液（1050倍）を塗っておく。

6) イベントの成果

参加いただいた皆様へのアンケート結果は以下のようになりました。

* 大変良い (80%)、まあまあ良い (20%)、あまり参考にならない (0%)

以下、参加された方々からのご感想です。(原文より抜粋)

- 細かな説明と質問にも応じてもらい、自分の勝手と違っていた事に気付きました。大きな参考になりました。現場研修は役立ちます。
- いざ木を切ろうと思っても、どう切れば良いのか分からなかったので参考になりました。自分の庭でがんばってみます。
- プロの方からの助言が具体的で役に立った。木と木の位置関係を考慮した共存方法が印象に残った。
- 自宅の木の状況を説明して、その対策を教えていただいたのも良かった。早速、水不足・肥料不足を解消したいと思います。
- 剪定の仕方、枝の切り口への薬剤の塗布、肥料の仕方等、いろいろ役に立った。また、地面だけでなく葉にも散水すると効果があると知り、今後の庭木維持に参考となった。
- 大変分かりやすい説明でした。継続してほしい。
- 自宅の庭をキレイにしたいと参加させて頂きました。ありがとうございました。
- 個人の庭での講習なので、自分の家の庭木の剪定に参考になりました。
- 剪定の概要がわかりました。教えていただいた事を参考に、庭のイメージを考えていきたいと思えます。

講習会での参加者の方々の熱心な様子や、アンケート結果より、植栽管理についての意識が向上されたと感じました。個人宅での開催ということで参加人数に限界はありますが、より身近に感じられる内容となることで、参加者の反応が良くなったと思えます。参加者は住民の一部ではありますが、住民から住民へと情報交換がされ、少しずつ庭の緑に興味を持たれる方が増えることでしょう。毎年開催することで講習会に参加済みの方が増え、さらなる意識向上につながると期待されます。



2. まちなみウォーキング

1) 目的

- 自分たちが住んでいる街を歩き、歴史や環境をもっと良く知ること、地元へ愛着を持ち、街の素晴らしさをあらためて認識する。
- ウォーキングを通じて住人同士の交流を図る。

2) 実施内容

平成27年11月15日(日)、緑地協定運営委員会と建築協定運営委員会の共催でイベント記念講演とウォーキングを行い、会員47名が参加されました。

(1) 講演

<講演1>



テーマ「佐倉そめい野の街並みづくり」

有限会社コミュニティデザイン代表取締役 浅川 潔 氏

まちづくりの考え方

そめい野は「邸宅と庭、それをやさしく包み込む周辺の緑と調和し、美しい暮らしの情景を育むまち」として、まちの設計テーマを『邸苑の思想』とした。

- * まちなみの構成と景観を重視し、四季を感じる美しいまち
- * 地球環境を活かし、閑静で風景と調和した住宅・宅地

* いろいろな人々が集まり、豊かな人間関係と、親から子へ、子から孫へと受け継がれるまち

* 健康で文化的、そして快適な生活を営める土地利用と施設整備

* まちを育てるという理解のもとに、まちづくり活動をする人々が集まるシステム

上記のテーマを基に景観を意識したまちづくり

- ・ 道路を軸とした街区形成 (ループ道路)
- ・ 住宅タイプ別の配列 (和・洋・折衷)
- ・ 住宅規模別の配列 (60坪 300坪)
- ・ 統一外構による街並み形成 (生垣、植栽主)
- ・ ガイドライン・街区デザイン指針による景観形成
- ・ 道路沿い緑地の共同管理 (緑地協定)

以上の考え方を基に、スライドを交えながらご説明頂きました。

「まちなみの景観を維持するために緑地協定を設け、まち全体を共同管理しているところは全国的に見ても少なく、(そめい野は)十数年経過した今も景観が維持されている街だと思います。今後も、住民が主体となって維持・管理活動を継続されることを願っております。」とのお言葉を頂きました。

<講演2>



テーマ「共有財産を育むまちを目指して」

積水ハウス株式会社 設計部 東京設計室 部長 上井 一哉 氏

まちにとって共有するものと共用するもの

共用：共同で所有はしていないが一緒に使用するもの。使って楽しむ場。(集会所、公園など)

共有：共同で所有はしていないが見て楽しむもの。(景観など)

* 景観や場を、見て使って楽しめるものにするために、まちの使い方をも自分達で決めておく「タウンマネジメント」が必要。

共有・共用財産の例（岐阜県可児市の住宅地 桜ヶ丘ハイツ）

・ 1973年に販売開始された郊外住宅団地としての桜ヶ丘ハイツは高齢化率が20.19%で、全国平均23%より低くはあるが、住民の高い問題意識により、高齢者に優しいまちを目指している。

・ 居場所づくりとしての「お休み処」、買い物に出かける時に声掛けして乗り合いをするなどの「移動支援」を実施。

・ 暖かい巡回移動巡回型公共サービス（最寄品販売、理容室、診療所）の計画。

・ 暖かい食卓コミュニティダイニング（地域公民館でのボランティアによる食事提供）。

共有財産をどのように次世代に伝えて行くか

一番の財産は「人」である。そして「人」が関わる土地の歴史、まち、コミュニケーション、集まる場所もまた財産であり、公園、集会所、景観通り沿いの生垣や緑地、お休み処、移動支援、コミュニティダイニング、その全てが共有財産である。「人」が中心となり、「タウンマネジメント」でまちの未来を読みながら次世代に繋げて行くことが大切である。

* 「誰かが考えてくれる」「誰かがやってくれる」ではなく、自分から進んでまちづくりに参加することが重要。

※以上の講演内容をまとめた小冊子を製作し、住民に配布します。



(2) まちなみウォーキング

染井野の歴史や開発以前の地形に触れる”歴史探訪コース”と、まちの特徴ある街並みや植栽を知る”街並み見学コース”に分かれて散策をしました。

〈歴史探訪ツアー〉

染井野が出来る前の姿を知り、飯重村の成り立ち、里山保全、湧き水、原生林などを見学、染井野周辺の自然環境の素晴らしさを認識する。

(小学校 → 里山 → 飯重村旧街道 → 道標 → 樹齢200年のケヤキの御神木 → 桜の大木 → 展望所 → 小学校(解散))



〈染井野街並み見学ツアー〉

案内：コミュニティデザイン 浅川氏

まちを歩きながら、街並みや植栽についてのアドバイスや説明を受ける。

(小学校 → 1丁目街区 → 1丁目みかげ坂 → 2丁目みかげ坂 → 2丁目洋風街区 → ゆりのき通り → 2丁目街区 → 2丁目和風街区 → 小学校(解散))



3) イベントの成果

講演で、街並みの意義や今後のまちづくりへの課題などについて貴重なお話しを伺った後のウォーキングは、日頃とは視点の違ったものとなりました。

”歴史探訪コース”では、染井野開発前の飯重村の住民の方や「里山を守る会」の皆様にもご案内いただき、すぐ身近にありながら意外と知られていない里山の自然の素晴らしさを知る事ができました。

”街並み見学コース”では、わがまちが、開発者と住人双方の努力で作りにあげた環境であることを、あらためて認識しました。また、ウォーキング中に行われた”染井野クイズ”や、予想外の虹出現で会話が弾み、住民同士の交流が活発に見られました。親子で参加された方も居り、子ども世代が我がまちに興味・愛着を持つきっかけになったと思われます。



3. ガーデニング講習会

1) 目的

- 花や土に触れることで植物に親しみを持ち、庭の手入れについて関心を深める。
- 寄せ植えを飾ることで、まちを彩ることに興味を持っていただく。
- 住民同士の交流をはかる。

2) 実施内容

平成27年12月12日(土)、小学校の体育館をお借りして、ガーデニング講習会を開催しました。講師に隣町在住の古賀有子氏(英国王立園芸協会日本支部認定コンテナガーデニングマスター、ガーデンKOGA代表)を迎え、会員の皆様55名が参加しました。

講習会のテーマは「季節を奏でる」。はじめに講師の先生から季節の花や植物の基礎知識についての講義があり、その後、実際に寄せ植えに使う花苗について、実技を交えながら説明がありました。その後、参加者全員で植え付けをしました。

<寄せ植えに使用した植物>

- ・ユーフォルビア シルバースワン(耐寒性多年草)
- ・オリーブ(耐寒性常緑樹)
- ・エリカ ホワイトディライト(耐寒性多年草)
- ・金魚草 ブロンズレッド(耐寒性多年草)
- ・ビオラ(耐寒性1年草)
- ・ペンステモン ハスカーレッド(耐寒性多年草)
- ・ベロニカ オックスフォードブルー(耐寒性多年草)



寄せ植えのコツ

- 基本的に花の咲いている苗は根を切らないように植えるが、ビオラは根株の半分を取り除いて良い。
- 奥に背の高い植物、手前にくるに連れて背の低い植物を植える。
- 前から見てきれいに見えるように、植物の正面を寄せ植えの正面に向ける。
- 株元が寂しくならないように、手前の苗は少し手前に倒し気味にして植え込む。

寄せ植え後の管理

- ユーフォルビア：感想・寒さに強い。
- オリーブ：感想に強く丈夫。枝先をピンチして脇目を増やしながら育てる。
- ホワイトディライト：花が白からピンクに変わる。乾燥に注意。
- 金魚草：咲き終わった花は茎から切り、脇芽を増やして育てる。
- ビオラ：咲き終わった花がらはまめに取り、種をつけないようにすると長く楽しめる。
- ペンステモン：年々株が大きくなる。銅葉は、日陰に置くと緑葉になるので注意。
- ベロニカ：這い性なのでグランドカバーに向いている。

園芸の基礎知識

- 水やり：土の表面が白くなったら、鉢底から水が流れ出る位たっぷりあげる。
- 肥料：窒素/葉や茎を育てる、リン酸/花や実を育てる、カリ/根の発育を促進させる。
- 耐寒性植物は寒さに強い。半耐寒性植物は霜よけをする。非耐寒性植物は、室内や温室で管理する。



3) イベントの成果

参加者の方々はとても熱心に説明を聞かれていましたが、実際に鉢に沢山の苗を植え付ける作業は難しく、とても苦勞されていたようです。周囲の方と相談したり、出来映えについて歓談されるなど交流が進み、とても楽しく充実したひと時となりました。

なお、今回は参加希望が定員を大幅に越えたため、やむなく抽選をいたしました。最近のガーデニングブームの影響もあり、女性住民の参加希望が非常に多く、関心の高さを感じました。樹木講習会は庭木をメインに学ぶ内容で、男性住民の参加が圧倒的に多かったのですが、今回の講習会で、女性住民の皆様にも、まちの景観を意識して住む楽しさについて興味を持っていただけたのではないかと思います。

以下、参加された方々からのご感想です。(原文より抜粋)

- 寄せ植えは難しいかなと思っていましたが、寄せ植えに適したお花の特徴や肥料や水やりなどの手順とポイントを、先生が楽しいお話を交えて説明してくださり、笑いで温かい講習会でした。アシスタントの方が側にいてくださるので、わからないことやアドバイスをすぐに聞いて立派な作品ができて、クリスマス前に玄関先が華やぎました。ご近所でもなかなかお会いできない方にお会いできたり、お花を通して会話が弾み、参加してよかったです。自分でもまた違う季節のお花の寄せ植えをしてみたいと思います。またこのような機会があるとよいと思います。
- 今回、講習会に参加してみて、今まで苦手だった寄せ植えを自分でもやってみようかなと思えるようになりました。先生もアシスタントの方も、とても楽しく分かりやすく教えてくださいコツも掴みやすかったです。ちょっと先生に手直ししていただくと、魔法をかけ

たようにお花たちが生き生きとしてきたのにはビックリしました。講習会に参加させていただき本当に良かったです。ありがとうございました。

4. まちなみパトロール

1) 目的

- 地区計画や協定の遵守状況を把握し、まちの価値を認識していただく啓発活動に繋げる。
- まちを歩くことにより、景観維持に対する意識の向上を図る。



2) 実施内容

まちなみパトロールを実施するにあたり、「パトロール」という言葉に対する負のイメージを軽減し、住民に親しみを持っていただくために、「まちパト」という名称とロゴマークを決定しました。また、住民へのパトロールの認知と、実施役員の意識向上のため、パトロール時に着用するビブスも製作しました。

平成28年2月7日(日)今年度最初の「まちパト」を実施しました。地区を5つに分け、役員が数名ずつ5グループに分かれて、緑地協定・建築協定それぞれのチェック項目を確認しながら巡回しました。



チェック項目は、主に次の通りです。

<緑地関係>

- 敷地外への植栽の張り出し、伝染や街路灯への支障
- 生垣・シンボルツリーに関する特記事項の有無(枯れ、撤去、不適切な樹種等)
- セットバックの植栽(緊急車両等の通行時における支障の有無)
- 緑化率、道路側植栽帯の割合
- 他住民に紹介したい好事例

<建築関係>

- 事前届出がない工事等 ※協定会員のみ
- ルールに抵触するカーポートの有無
- ルールに抵触する他の建築物(アンテナ、物置等)
- 空き家のチェック

3) イベントの成果

パトロールの結果、協定の大きな項目については概ね遵守され、街並みはきれいに維持管理されていました。しかし、まちの開発当初から20数年が経ち、協定内容を忘れていたり、高齢化によって維持が困難になっていたり、住民の入れ替わりによって意識が低下していると感じられる事例もあり、課題も残りました。来年度より、年に数回定期的にパトロールを行い、協定の遵守状況把握と啓発活動に努め、より良い景観作りを目指します。

<チェックシート結果まとめ>

緑地関連

- シンボルツリーが枯れたり撤去されている・・・数件
- 生垣が荒れ始めている・・・数件
- 空き地の周囲の植栽が荒れている・・・2件
- セットバック部分の樹高について問題がある・・・多数

建築関連

- カーポートの設置条件で不適合と思われる・・・57件
- 空き家と思われる・・・3件

5. ホームページ改修

1) 目的

- 住民・新規転入者・転入希望者に向け、協定に関するより分かりやすい情報提供を行う。
- 役員の負担を減少させる。

2) 実施内容

- ホームページマニュアルの全面改訂
 - ホームページのスマートフォン対応
 - 広報担当引き継ぎ時のホームページ操作方法の講習会
- 以上を、ホームページ業者に依頼しました。

3) 成果（予定）

現在改訂中なのでホームページ画面は未確認ですが、リニューアル後には、ホームページを見てくださる方が、知りたい情報によりスピーディに辿り着ける内容となる予定です。また、スマートフォン対応になることで、我が街について手軽に検索でき、景観を大切にするまちの魅力を、世に広く発信できることと思います。なお、ホームページ管理作業は専門的なことが多く、役員では対応しきれない部分があり、役員の負担を考慮してホームページ管理の業者代行を考えておりましたが、予算の関係上、来年度より業者に依頼する予定です。

調査検討費の使途

- 樹木講習会講師料
- まちなみ講習会講師料
- まちなみ講習会開催費（チラシ、保険、参加賞等）
- 講習会小冊子印刷費
- ビブス製作代
- ガーデニング講座講師料（助手料含む）
- ガーデニング講座開催費（チラシ、材料費）
- ホームページ改修費
- 業務マニュアル印刷費
- その他

近い将来取り組まなければならない課題

今年度は、昨年度に挙げられていた課題について積極的に取り組みましたが、これを継続的な取り組みとして定着させ、まちなみ景観維持において長期的に効果を持続させることが重要と考えます。よって、今年度取り組んだ課題については、来年度も引き続き取り組んで参ります。また、今年度、具体的な対策をとれなかった課題に関しては、以下に記載の通り、対応して参りたいと思います。

1. 今年度取り組み、来年度以降も継続的に取り組む課題

1) 住民の景観維持管理における意識の向上

講習会・まちなみパトロール等の実施、ニュースによる啓発活動など

2) 協定に未加入世帯の加入促進

新規入居者・隣接地住民への協定説明会実施など

全世帯数	806 世帯	(平成 28 年 1 月現在)
緑地会員	697 世帯	(86.5%) ※昨年度より 2.1%減
建築会員	606 世帯	(75.1%) ※昨年度より 1.5%減

3) 地域の各組織および行政との連携体勢の強化

町内会・市との定期的な情報交換など

2. 来年度以降、新たに取り組む課題

1) 高齢世帯のサポートや空き家の増加への対応

染井野も分譲開始から 24 年が経過しています。40 歳代で購入された方が多く、現在の高齢化率(65 歳以上)は 20%強(染井野 3 丁目 27.7%、染井野 2 丁目 22.9%、染井野 1 丁目 14.5%・・・27 年 5 月現在)ですが、ここ 10 年の間で急速に高齢化が進む見通しにあります。独居老人等の増加等も見込まれ、自身の手による樹木や植栽等の手入れが困難になることも想定されます。運営委員会としても、何らかのサポートのしくみ構築が検討課題になると思われます。

また、都心までの利便性の点において若干難があり、若者が出ていったあと戻らない傾向が伺えます。さらに高齢化に伴い、手のかからないマンションに転居したり、介護施設に転居するケースも増えると予想されます。美しい景観と良好な住環境の維持により転入の促進をめざしますが、空き家の急増の危惧もあります。空き家が増えれば、景観維持にも大きな危惧が生じます。佐倉市でも空き家バンクを設けておりますが、行政や他の組織との連携を密にはかり、空き家対策をはかることも大きな課題と考えます。

2) 役員の負担軽減

今年度は、役員の協力のもと多くの課題に取り組んで参りましたが、その分、役員の負担が大きくなったことも事実です。活動の簡素化や、次年度役員への引継ぎマニュアルの見直しに加え、専門知識の必要なものに関しては専門家に委託することも必要かと考えます。